

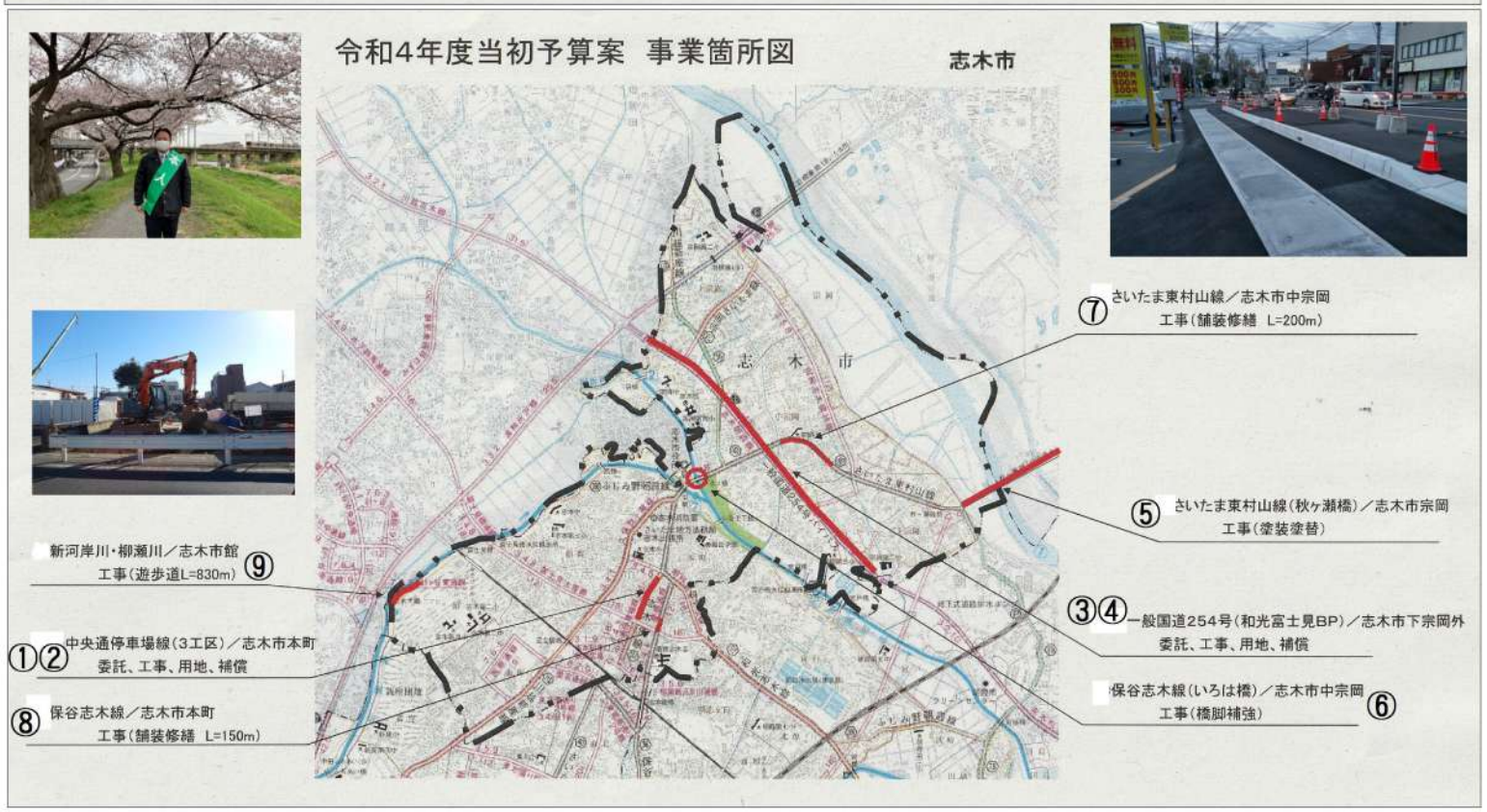
地元志木市情報 志木市はつらつプロジェクト

富士見橋上流・柳瀬川堤防の遊歩道並びに水害対策としての堤防かさ上げ工事が完成



令和4年度 当初予算 個所付け表 (志木市分)

市町村名	説明事業名	路線名等	事業の概要	備考	課名
① 志木市	街路改良事業費	中央通停車場線 (3工区)	L=327m W=6.0(16.0)m	工事・用地・補償	道路街路課
② 志木市	街路整備費	中央通停車場線 (3工区)	L=327m W=6.0(16.0)m	委託・工事・用地・補償	道路街路課
③ 志木市	社会資本整備総合交付金 (改装) 事業費	国道254号 (和光富士見BP)	L=6,850m W=13.0(42.0)m	委託・工事・用地・補償	道路街路課
④ 志木市	道路改装費	国道254号 (和光富士見BP)	L=6,850m W=13.0(42.0)m	委託・工事	道路街路課
⑤ 志木市	橋りょう修繕費	さいたま東村山線 (秋ヶ瀬橋)	塗装塗替	工事	道路環境課
⑥ 志木市	橋りょう修繕費	保谷志木線 (いろは橋)	橋脚補強	工事	道路環境課
⑦ 志木市	舗装道整備費	(中宗岡) さいたま東村山線	舗装修繕 W=5.6m, L=200m	工事	道路環境課
⑧ 志木市	舗装道整備費	(本町) 保谷志木線	舗装修繕 W=10m, L=150m	工事	道路環境課
⑨ 志木市	社会資本整備総合交付金(河川) 事業費	新河岸川・柳瀬川	遊歩道 L=830m	工事	河川環境課



県道宗岡さいたま線(鯉清前)の蓋掛け歩道工事完成!



Go To Eat 食事券の販売再開

新型コロナウイルス感染症拡大により停止していたGo To Eat 食事券(追加券)の予約・販売を再開します。

Go To Eat 食事券の販売再開

- 再開日 令和4年4月5日(火)
- 利用期限 令和4年6月31日(火)
- 食事券(追加券)の概要
 - ・ 販売価格 1万円(20%のプレミアム)
 - ・ 発行額 84億円(発行冊数 70万冊)
 - ・ 既発行額 : 2億7,518万4千円(2万2,932冊)
 - ・ 再開後発行額: 81億2,481万6千円(67万7,068冊)
 - ・ 購入方法 専用Webサイトで予約後、ローソンで支払・発券
 - ・ 登録店舗 約9,200店舗

※ 利用期限が決まっているため、使い切れる範囲で御購入ください。
 ※ 登録店舗は、「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+」の認証を受けている飲食店であり、安心して御利用ください。
 ※ 詳細は、「Go To Eat キャンペーン埼玉県プレミアム付食事券」公式ホームページを御覧ください。

「埼玉県ウクライナ避難民支援対策連絡会議」の設置

1 目的
ウクライナ避難民の受入れに当たり、住居、医療、福祉、教育、就業など、生活するための基本的な支援を連携して進めるため、部局横断の連絡会議を令和4年3月30日に設置

2 構成
議長 高柳副知事 リーダー 県民共生局長
副議長 県民生活部長 メンバー 9部局主管課長等(企画財政、総務、県民、福祉、保健医療産業労働、都市整備、農土、教育)

3 協議事項

- ① 支援分野ごとの対策及び連携
- ② 市町村・企業・団体等との連携
- ③ 国の情報の収集・情報交換 など

ウクライナからの避難民の受入れ

市町村や関係団体と連携し、避難民の受入れを準備

公営住宅の確保	生活相談窓口	日本語教育
県営住宅 37住戸 市営住宅 42住戸 【市営住宅内訳】 さいたま市 20 行田市 6 深谷市 10 戸田市 6	外国人総合相談センター埼玉 対応言語: ウクライナ語、ロシア語、英語、やさしい日本語	日本語学習支援 地域の日本語教室の紹介
関係団体等との連携 強みのある分野での支援 日本赤十字社埼玉支部 生活物資 埼玉県社会福祉協議会 緊急生活支援金 アドバンテッドパートナー団体 食料等 埼玉県子ども食堂ネットワーク 地域交流等	通訳ボランティアの確保 ボランティア登録者 44名 ロシア語 41名 ウクライナ語 3名	就業・就学支援窓口 既存の仕組みを活用 ハローワーク外国人雇用サービスコーナー 埼玉しごとセンター 女性キャリアセンター 県教委(県国際交流協会) 県教委(県国際交流協会) 県教委(県国際交流協会) 県教委(県国際交流協会)

新型コロナウイルス感染症の後遺症(罹患後症状) 外来

R3.9以前 限られた医療機関でのみ後遺症(罹患後症状)を診療 ※R3.8月時点: 4医療機関(インターネットによる確認)

R3.10.1~ 県と県医師会が連携し 後遺症外来の事業を実施

422症例をとりまとめ 「診療の指針となる症例集」が完成

令和4年3月4日
・症例集を県内全ての医療機関へ送付
・症例集を県のホームページに公開
→ 4月以降に後遺症外来を実施する医療機関の稼働を開始

令和4年3月25日
・症例集を説明する講演会を実施

県内の多くの医療機関で診療が可能に 応募医療機関数 147 医療機関(3月29日現在)

R4.4.1~ 後遺症外来を実施する医療機関を4月1日より県のホームページで公開
詳しくは 埼玉 後遺症 で検索